

広報あぐい
11月1日号
募集

アグピーの服 描いてみよう！ 採用デザイン発表

採用デザインは13点です。
デザインされた服などを身
に着けたアグピーが2ページ
以降にも登場します。(詳しく
は7ページをご覧ください)

**たくさんの応募
ありがとうございました！**



新連載
第18回

20%減量の達成に向けて

～ 阿久比町家庭系ごみ減量化計画実施中 ～

町では、平成30年度と令和元年度の2年間で、家庭系ごみを20%減量することを目標としています。2年間の取り組みで20%の減量が達成できなかった場合、令和2年度以降にごみの有料化を検討することになっています。

ごみ減量化 危機的状況

年 度		27	30	31※2
生活系収集ごみ量の総計	トン/年	7,349	7,030	5,374
収集ごみ ※1	トン/年	7,293	6,946	5,304
うち可燃ごみ	トン/年	5,393	5,411	4,167
うち不燃ごみ	トン/年	145	182	140
うち粗大ごみ	トン/年	256	127	69
うち資源ごみ	トン/年	1,499	1,226	928
資源ごみのうち廃プラスチック	トン/年	206	214	164
直接搬入ごみ量	トン/年	56	84	70
1人1日当たりの量 ※3	グラム/人・日	567	553	563

※1 収集ごみ=生活系収集ごみの総量-直接搬入ごみ

※2 平成31年度は令和元年12月収集分まで

※3 1人1日当たりの量=家庭系ごみの量(生活系収集ごみ-資源ごみ)÷(各年10月1日の人口×365日)(平成27年度は366日)

目標は、1人1日当たりの量 567グラム ➡ 453.6グラム

12月現在の1人1日当たりのごみの量は、563グラムです。まだ目標まで109.4グラム足りず、危機的状況です。ごみ減量化に有効な生ごみの「水切り」を徹底していただき、ごみの減量化にご協力をお願いします。

3月の 粗大ごみ収集

地区名	収集場所
草木	公民館
陽なたの丘	集会所
白沢台	中央公園

3月14日(土)午前8時～正午

※ 今年度最後の粗大ごみ収集です。収集時間を守って出してください。

■ 問い合わせ先

建設環境課環境係

☎(48)1111(内1211・1212)

次表にあるものは受け取れません。表に記載してある処理の方法をよく確認してください。

収集できない主な粗大ごみ

主な品目	処理の方法
事業系ごみ・産業廃棄物 事業活動(会社・商店・工場・飲食店・土木建築作業・農業など)に伴い発生したごみ ※ 町が収集するのは、日常生活から出てくる「家庭系ごみ」に限ります。	事業者自身で適切に処理するか、町が許可した事業系一般廃棄物処理業者などへ依頼してください。
処理困難物 (東部知多クリーンセンターで処理できないごみ) 農機具(耕うん機など)、タイヤ、消火器、プロパンガスボンベ、バッテリー、スプリング入りのマットレス、自動車部品、大型木材(長さ2メートル、太さ20センチメートル以上のもの)、ブロックなどの建築廃材(事業者が出す場合は産業廃棄物)、塗料・薬品などの液体	販売店か専門業者へ処理を依頼してください。
家電リサイクル テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機	商品を購入した店か商品を買って換えようとしている店に依頼してください。
パソコンリサイクル デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン ※ プリンターなどの周辺機器は粗大ごみとして収集します。	使用済小型家電として別に回収しています。
二輪車リサイクル オートバイ(スクーター含む)	販売店へ相談してください。

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

所得税・町県民税の申告は3月16日(月)まで

申告最終日間近になると混雑します。申告は早めをお願いします。

【申告会場】

町申告受付会場(役場2階会議室201)

■受付時間

午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時

- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできません。
- ※ 「住宅ローン控除1年目の申告」「営業所得、土地建物や株式等の譲渡所得の申告」「青色申告」「消費税、贈与税の申告」は、阿久比町の申告会場では受け付けできません。住吉福祉文化会館へお願いします。

詳しくは1月15日号をご覧ください。

■問い合わせ先

【所得税・贈与税・消費税】半田税務署 ☎(21)3141

【町県民税】税務課住民税係

☎(48)1111(内1111・1112)

住吉福祉文化会館

■開設時間

午前9時～午後5時

(受け付け終了:午後4時)

- ※ 会場の混雑の状況により、受け付けを早めに終了する場合があります。
- ※ 開設期間中、半田税務署では申告書の作成指導は行っていません。
- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできません。
- ※ 所得税、贈与税、消費税の受け付けを行います。町県民税の申告は、阿久比町の申告会場をお願いします。
- ※ 会場では、パソコンや自身のスマートフォンなどを利用して申告書の作成を行っていただきます。

使用済み小型家電を回収しています ～4月から回収日が変わります～

資源の有効利用と環境負荷の低減に向けた取り組みとして「使用済み小型家電」を回収しています。

4月から回収日が毎月1回、第3土曜日のみとなります。

併せて新聞・雑誌・ビン・缶・ペットボトルなどの「資源ごみ」も回収しています。

■日 時

3月まで第1・第3土曜日

4月から毎月第3土曜日

午前9時～午前11時30分

■場 所

町オアシスセンター(町保健センター)駐車場

■回収できるもの

パソコン・ビデオデッキ・デジタルカメラ・ドライヤー・ファンヒーター・CDラジカセ・携帯電話やスマートフォン・扇風機 など

回収できるものの詳細については、町ホームページをご覧ください。

- ※ パソコンや携帯電話などのデータは各自で消去してください。
- ※ 電池やバッテリーが外せる場合は、外して出してください。
- ※ 壊れていても回収します。
- ※ 一度回収したものは返却できません。

■回収できないもの

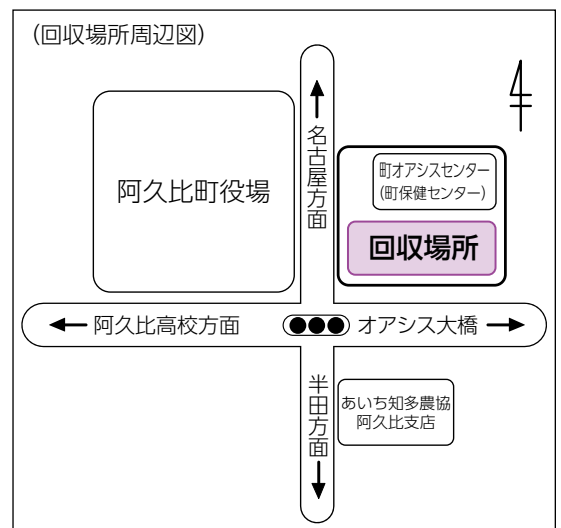
▽ 家電リサイクル対象品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機など)

▽ 大部分がプラスチックや木でできているもの(おもちゃやスピーカーなど)

▽ バッテリー、乾電池、蛍光灯、電球 など

■問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)



令和元年10月1日から 3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園などを 利用する子どもの利用料(保育料)の無償化が始まりました

※ 0歳から2歳までは住民税非課税世帯の子どもが対象になります。

令和2年度に認可外保育施設や幼稚園などに入園する方は、
無償化となるための認定などの手続きが必要な場合があります

■問い合わせ先 子育て支援課幼児保育係 ☎(48)1111(内1123・1130)

幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する子ども

対 象

- ▽ 幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの子ども(自由契約児を除く)
- ▽ 0歳から2歳までの子ども(住民税非課税世帯が対象)
- ※ 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園(町外の私立幼稚園)については、無償化となるための認定などの手続きが必要です。

対象施設・事業

- ▽ 幼稚園、保育園、認定こども園に加え、地域型保育(※1)、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も同様に無償化の対象となります。
- ※1 地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

無償にならないもの

- ▽ 給食費、通園バス代、行事費、教材費などの実費徴収する分。ただし、一定の条件により副食代(おかず・おやつなど)が無償化の対象になります。
- ▽ 幼稚園については、月額上限2万5,700円を超える分。

無償化の期間

- 満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの3年間
- ※ 幼稚園については、入園できる時期に合わせて満3歳から無償化します。



子どもが2人以上の世帯の負担軽減のため、保育園などを利用する最年長の子どもを第1子とカウントして、0歳から2歳までの第2子は半額、第3子以降は無償となります。

幼稚園の預かり保育を利用する子ども

対象・利用料

- ▽ 無償化の対象となるためには、**事前に**在住の市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。
- ※ 原則、通園している幼稚園を経由しての申請となります。「保育の必要性の認定」を受けるためには、就労などの要件があります。町内保育園入所要件と一部異なります。詳しくは子育て支援課に問い合わせてください。
- ▽ 幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額1万1,300円までの範囲で預かり保育の利用料(保育料)が無償化されます。

認可外保育施設などを利用する子ども

対象・利用料

- ▽ 無償化の対象となるためには、**事前に**在住の市町村から「**保育の必要性の認定**」を受ける必要があります。
- ※ 保育園、認定こども園などを利用できていない方が対象となります。
- ※ 「保育の必要性の認定」を受けるためには、就労などの要件があります。町内保育園入所要件と一部異なります。詳しくは子育て支援課に問い合わせてください。
- ▽ 3歳から5歳までの子どもは月額3万7,000円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは月額4万2,000円までの利用料(保育料)が無償化されます。

対象施設・事業

認可外保育施設(※2)に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を対象とします。

※2 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育などを指します。

※ 無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県などに届け出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。

就学前の障害児の発達支援を利用する子どもも、3歳から5歳までの利用料が無償化されます。

第4回子ども用品リユース市を開催

子どもの成長に伴い不要になった衣類・おもちゃ・チャイルドシートなどの子ども用品を無償で配布します。

- **日時** 3月13日(金)午前11時～正午 ※ 大型用品は午前11時30分から抽選を行います。
- **場所** 町勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- **リユース用品提供のお願い** リユース用品は、開催当日の会場でも預かります。そのほか、次の場所にリユースボックスを置き、随時回収します。
役場、町保健センター、子育て支援センターあぐびっぴ、卯ノ山児童館、町内各保育園・幼稚園
- **問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111 (内1124)



フェイス トゥ フェイス (みんなで協働推進ページ)

FACE TO FACE 顔の見える関係づくりでひろげる阿久比のまちづくり

ロビーコンサート

～ 憩いのひとときをあなたに ～



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業

音楽の生演奏を聴いて、ほっこりと心癒やされてみませんか。

今回はオカリナとピアノによるコンサートです。平成28年に結成され、オカリナの良さをいかしつつ新しい可能性にも目を向ける挑戦的なユニットです。オカリナの持つ温かく優しい音色が、ときに力強く存在感のある響きを醸し出し、私たちのオカリナの印象を変えるかもしれません。格好いいオカリナをぜひ、見に来てください。

【第48回】

♪～オカリナ&ピアノ 春色コンサート～♪

- **日時** 3月17日(火)午後0時15分～(30分間)
- **場所** 庁舎1階ロビー
- **出演者** Piacere! (ピアチェーレ) (原田佐知子さん・若井真理さん)
- **曲名** 『千本桜』『オペラ座の怪人メドレー』『ユーレイズミーアップ』『情熱大陸』ほか
- **問い合わせ先** Mオアシス(代表 山本) ☎(48) 0230





町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



2/2
(日)



▲ 親子で凧あげ



▲ 風を捉えた宮津山田地区

空高く舞い上がった大凧

「第34回阿久比町凧あげ大会」が東部小学校区と英比小学校区で開催され、たくさんの方が参加しました。雨で延期となったため、2学区のみの開催となりましたが、この日は晴れて良い風が吹き、子どもたちが作ったビニール凧や各地区で作った大凧は大空高く舞い上がりました。なかなかあがらず苦労していた子どもも、上手く風を捉えて凧があがるとうれしそうな表情を見せました。



▲ 協力して凧をあげる宮津団地地区

1/31
(金)



▲ 工夫された大型紙芝居



▲ 型に入れてぎゅーっと押す

手作りカード上手にできた！

英比保育園で商工会青年部による紙すき体験と大型紙芝居が行われました。大型紙芝居は「雨の日のおまじない」という交通安全啓発の内容で、子どもたちは工夫された演出を楽しみながら交通安全の大切さを学ぶことができました。紙すき体験では、年長児が青年部の指導でミキサーで溶かしたパルプを型に流し込み、乾かして手作りカードを作りました。完成したカードは園児たちが卒園を前に感謝の気持ちを書いて保護者に手渡すそうです。

2/3
(月)



▲ 元気よく豆まき



▲ 春がやって来たよ！

邪気を落として春を呼び込もう

節分にちなみ、草木保育園で年長児が中心となって役割などを話し合い、豆まきが行われました。年中・年少児は「鬼は外！福は内！」と元気よく声を出しながら鬼になりきった年長児に豆まきをしました。鬼が倒れると外から春風やお福さん役の園児がやってきて、春を呼び込むと、虫や花役の園児が「春が来た！」と言って目覚めました。最後に年齢+1個分の豆を食べて、楽しい節分の日を過ごしました。

— 今月号の表紙 —

広報あぐい11月1日号に掲載した「アグピーの服描いてみよう！」へご応募いただきありがとうございます。たくさんの応募の中から選ばれたデザイン13点(表紙掲載)を身に着けたアグピーが3月1日号から4月15日号まで本紙内に登場します。ぜひ探してみてください。

作者
平井直美さん

作者
近藤由梨さん

作者
玉置萌奈さん

作者
水野友希さん

作者
大岡未空さん

3月1日号の
アグピーの服
デザインしてくれた皆さんの紹介

■ 問い合わせ先 政策協働課調査広報係 ☎(48) 1111 (内1310)

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」楽しくスポーツを

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」 令和2年度の会員を募集

総合型地域スポーツクラブは、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する方が、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できます。

「アクティブあぐい」では、年間を通して多世代、多種目、多志向な活動を続けています。主役は「皆さん」です。クラブに参加してスポーツを楽しみませんか。年会費にはスポーツ保険の加入料を含みませんので、個々で保険に加入することをお勧めします。



■ 活動内容

▽ 定期的な活動(会員は無料で、非会員は1回300円で参加できます)

種 目	場 所	(期間)開催日時	コメント
小中学生バレーボール教室	ふれあいの森体育室 草木小学校体育館	(通年) 毎週土曜日 午前9時～午後0時30分	初心者也大歓迎
ヒップホップダンス教室	草木公民館 草木小学校体育館	(通年) 毎週水曜日 午後7時30分～午後9時	ダンスで素敵な汗を流しませんか
ヨガ教室	草木公民館 中央公民館本館	(通年) 毎月第1・3金曜日 午後2時～午後3時30分 毎月第2・4火曜日 午前10時～午前11時30分	心の中までリラックスできます
親子体操教室	ふれあいの森体育室	(通年) 毎週木曜日 午前10時～午前11時	親子で楽しく体を動かしませんか
健康教室	ふれあいの森体育室	(通年) 毎月第2・4火曜日 午後2時～午後3時	体幹を整える体操をします
グラウンドゴルフ	草木小学校運動場	(通年) 毎月第3・4日曜日 午前9時～午前11時	誰でも気軽に楽しめます
アクティブ教室	ふれあいの森体育室	(通年) 毎月第3日曜日 午前9時30分～午前11時30分	令和2年度はズンバ(ダンス系エクササイズ)です
小中学生剣道教室	丸山公園武道場	(通年) 毎週火・金曜日 午後6時30分～午後8時30分	初心者也大歓迎
小中学生サッカー教室	板山グラウンド	(通年) 毎週土曜日 午前9時～正午	初心者也大歓迎
小中学生バドミントン教室	ふれあいの森体育室	(通年) 毎週火曜日 午後6時30分～午後9時30分	初心者也大歓迎
吹き矢教室	ふれあいの森体育室	(通年) 毎月第2・4金曜日 午後1時30分～午後3時	集中力・心肺機能の向上に効果があります

▽ そのほかの活動(会員は特別料金(教室は無料)で参加できます)

種 目	(開催時期)回数
体力テスト	(5月予定) 年1回
バスハイク	(10月頃予定) 年1回
グラウンドゴルフ大会	(10月予定) 年1回
ボウリング大会	(令和3年2月予定) 年1回
吹き矢大会	(4月予定) 年1回
ミニテニス教室	(5月～9月) 全5回
ジュニアスポーツ教室ニュースポーツコース	(5月～令和3年2月予定) 全10回
ジュニアスポーツ教室バドミントンコース	(5月～令和3年2月予定) 全10回
ジュニアスポーツ教室陸上コース	(5月～令和3年3月予定) 全10回
ジュニアスポーツ教室剣道コース	(7月・9月予定) 全16回
ジュニアスポーツ教室ソフトテニスコース	(7月・8月予定) 全10回
ジュニアスポーツ教室卓球コース	(7月・8月予定) 全5回

- 受付開始日 3月2日(月)
※ ジュニアスポーツ教室は4月以降の申し込みとなります。
- 受付日時 月・火・水・金・土曜日の午前9時～正午
- 場 所 アクティブあぐい事務所(阿久比スポーツ村内)
- 年会費 (スポーツ保険料は別)
▽ 大人 3,500円
▽ シニア(65歳以上) 3,000円
▽ ジュニア(中学生以下) 2,500円
- 問い合わせ先 アクティブあぐい(担当 竹内) ☎090(6617)9101

安全で住みよい
まちづくり

防災への意識改革

Vol.325

まちを守るためにあなたの力が必要です

～消防団に入団しませんか～



消防団とは？

特別職の地方公務員で、自営業やサラリーマン、学生などの生業を持ちながら、消防活動を行う権限と責任を担う、災害や訓練に出勤する非常勤職員です。

地震など大規模な災害が発生すると、役場、消防署や警察署などの防災機関が活動します。しかし、火災や家屋倒壊で直ちに救出・救助活動ができなかったり、道路や橋が壊れて緊急車両が通れなかったり、消防への通報電話がかかりにくかったりして、行政の活動が遅れることが予想されます。このような時のために、地域防災の要として、消防団の若い力が必要です。

なぜ消防団が必要なの？

活動の処遇は？

年額報酬を町が支給します。火災出動や訓練時には手当を支給します。消防活動で死傷した場合は、公務災害補償の対象となります。5年以上在籍した団員が退職した場合は退職報償金が支給されます。

被服などは、町が支給・貸与します。各分団が使用する消防車、消防ポンプ、消防ホースなどの消防用備品は町が整備します。

町内在住・在勤の18歳以上で健康な方なら性別問わず入団できます。消防団活動へご理解とご協力をお願いします。

誰でも入団できるの？

1月20日の「あいち消防団の日」に合わせて1月21日にアピタ阿久比店で消防団の啓発活動を行いました。

消防団の知名度向上、団員勧誘を目標に、役場職員と女性団員が啓発物品を配布しました。

啓発時の様子 ▶


 防災行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、
☎(48)7030で確認してください。
最新のメッセージを聞くことができます。

防災交通課防災係 ☎(48)1111(内1209)

全国へ発信
254

幼保小中一貫教育プロジェクト 阿久比町中学生平和体験事業

町では、毎年8月5日、6日に、阿久比中学校1年生を広島へ派遣する中学生平和体験事業を実施しています。事業は平成10年に始まり、今回も生徒がさまざまな体験をしてきました。今回は生徒の手記から、彼らが学んできたことをお伝えします。

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48) 1111 (内1230・1231)

(敬称略)

【溝上芽依】

原爆ドームは戦争が二度と起こらないようにという願いを含め、74年間戦争や核兵器の悲惨さを静かに伝え続けるために永久保存されています。戦争の怖さを知らない私たちだからこそ、こうした現状を知るべきではないかと強く思いました。日頃の生活が当たり前だと思わず、ありがたく思うことが大切であると気付きました。一人でも多くの人に平和運動のことを伝えていきたいと思います。



【小野花純】

今回の研修で、事前に調べたときよりもはるかに上回る原爆の恐ろしさや悲惨さを肌で感じました。資料を見たり、被爆された方についての話を聞いたりして、今の時代からは想像できない戦争の悲惨さを知りました。原爆投下から74年がたち、生存する被爆者の数は年々少なくなっています。私は研修の後、家族や友達と、原爆について話をしました。日本は、世界唯一の被爆国として、これから生きる人たちに過去に起こった悲惨な出来事を伝える機会を増やすことが大切だと改めて感じました。



【西川結菜】

私は、今まで広島の前爆のことを少ししか知りませんでした。が、想像を絶する恐ろしい兵器だったのだと知りました。この恐ろしい兵器が使われる悲惨な戦争が二度と起こってはいけません。私は、この世の中から戦争がなくなり、世界がいつまでも平和で仲良くいられるように、自分にできる平和運動へ積極的に参加したいです。また、世界中のみんなを笑顔にできるように、まずは身近にいる人を笑顔にしたいと思います。



【石川友博】

今回の研修で、被爆者の井口健さんの「正義の戦争はない」という言葉が心に残りました。世界中で人々が平和を願っているのだと、広島平和式典で強く感じました。原爆ドーム、平和記念資料館の見学では、今まで知らなかった戦争や原爆のことを詳しく知ることができました。僕も、この衝撃的で貴重な体験をたくさんの人たちに語り継いでいきます。二度と悲惨な戦争を繰り返さないように、自分にできる平和運動などへ積極的に参加したいです。



【竹内結乃】

私は、戦争や原爆の恐ろしさ、平和の大切さを改めて知ることができました。語り部の方の話は、辛く苦しい事実ばかりでしたが、目をそらさずに、伝えていかなければいけないと思います。世界にはまだ、原子爆弾を所持している国があります。一日でも早く廃絶しなければまた同じような悲劇が起こってしまいます。原爆投下から74年たった今だからこそ、唯一の被爆国として原爆の恐ろしさを伝えていかなければいけないと思います。そのために、私はまず、身近な人に伝えていくことから始めようと思います。



【都築颯斗】

広島で原爆や平和について学び、想像以上の恐ろしさや悲惨さを感じました。資料館の遺品や写真、語り部の方の話を聞いて、戦争は絶対にあってはならないと思いました。僕は平和式典で子ども代表の「自分の周りを平和にすることは、私たち子どもにもできることです」という言葉を聞きました。中学生の自分にもできる大切なことだと思いました。これからも平和な世界が続くように、研修で学んだことをいかして、自分の周りの人たちを笑顔にして、戦争や原爆のことを語り継いでいきたいです。

【東谷朔流】

原爆ドーム（広島産業奨励館）の屋根は、銅でできていたため、熱線で瞬時に溶けてしまいました。爆発から1秒で広島産業奨励館は崩れ落ち、現在の原爆ドームの形が残っていると考えられています。インターネットなどで事前に調べて広島に行くことで、原爆の恐ろしさや悲惨さをより理解することができました。今回学んだことを、私は早速家族に話しました。同じように、いろいろな人に話をして、原爆の恐ろしさや危険さを伝えていきたいです。



【布目海依】

僕は、今回の研修で戦争の悲惨さを改めて知りました。戦争を二度と起こさないために、核兵器の廃絶などを進めていく必要があります。今、この時代に生きる僕たちは、戦争という事実を風化させることのないよう、学び、考え、広めることが大切ではないかと思いました。僕が研修で訪れた原爆ドームは、多くの外国人の方がいました。僕らは、被爆国として世界にも原爆の悲惨さを伝えなければいけないと、強く感じました。

阿久比町のオアシス 文化の泉

書[翠の会作品展]

町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。

■応募方法 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)

■問い合わせ先 社会教育課公民館係
☎(48) 1111 (内1501)



江川美揮子さん



福田建美さん



室重好孝さん



市野博康さん



永井珠美さん



石見志津子さん

展示
期間

3月9日(月)～3月26日(木)

※ 役場開庁時間のみご覧いただけます。

庁舎1階ロビーに展示します。広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります。

お知らせ information

阿久比町プレミアム付 商品券取扱加盟店へ

使用済み商品券の換金期間が終了します。期限を過ぎると換金できません。確認をお願いします。

■換金期限 3月10日(火)

■換金方法 産業観光課(2階19番窓口)まで使用済みの商品券を持参してください。

※ 支払いは後日、口座への振り込みとなります。

■問い合わせ先

産業観光課商工労政係

☎(48)1111(内1227)

東部知多温水プール リニューアルオープン

■開館日時

4月8日(水)午前10時

※ 受動喫煙防止のため、敷地内は全面禁煙です。

■ホームページ

<http://www.tobuchita.jp>

■問い合わせ先

東部知多衛生組合 温水プール係

☎0562(46)8855

プールの助成券を交付

プールのリニューアルに伴い、助成券の交付を再開します。

■交付開始日 4月6日(月)

■対象 町内に住所を有する65歳以上の方

■助成額 200円[大人1回の利用料金(400円)の半額]

■申請に必要なもの

本人確認書類(運転免許証、保険証など)

■申請・問い合わせ先

健康介護課介護保険係

☎(48)1111(内1125・1126)

第47回「人権を理解する 作品コンクール」 入賞者の作品展示

町内の小中学生から募集した「人権を理解する作品コンクール」で入賞した、ポスター、習字、標語の各作品を展示します。

■期間

3月定例議会を開催

令和2年阿久比町議会第1回定例会を次のとおり開催します。

■日時 3月4日(水) 午前10時～

※ 一般質問は、3月5日(木)・6日(金)の予定

■問い合わせ先 議会事務局 ☎(48)1111(内1401)

3月6日(金)～3月17日(火)

■場所

中央公民館本館ロビー

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48)1111(内1121)

行政書士による無 料相談会

■日時

3月23日(月)午前10時～午後4時

■会場 中央公民館本館 研修室201

■相談内容

▽ 遺言・相続手続きに関すること

▽ 契約書の作成に関すること

▽ 成年後見制度に関すること

▽ 農地転用に関すること

■相談員 愛知県行政書士会知多支部会員

■問い合わせ先

愛知県行政書士会知多支部

☎(73)8271

命を守る講習会に 参加を

救命入門コース

■内容 成人に対する心肺蘇生法、AED(電気ショックを与える機器)の取り扱い

(半田消防署)

■日時 3月7日(土)

午前9時30分～午前11時

■場所 半田消防署

(半田市東洋町1-6)

■定員 20人

■申し込み・問い合わせ先

半田消防署救急課

☎(21)1492

(半田消防署東浦西部出張所)

■日時 3月22日(日)

午前9時30分～午前11時

■場所 半田消防署東浦西部出張所(東浦町大字緒川字北鶴根25-8)

■定員 15人

■申し込み・問い合わせ先

半田消防署東浦西部出張所

☎0562(82)1191

※ 詳しくは、知多中部広域事務組合消防本部のホームページ(<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>)

※ 講習の申し込みは先着順で、半田消防署・各支署・出張所で受け付けています。



編集後記 「アグピーの服描いてみよう!」にたくさんのご応募ありがとうございました!実は企画したものの、応募があるかとても心配だったのですが、園児の描いた元気いっぱいなデザインや大人の描いたハイクオリティのデザインなど幅広い年齢層から予想以上の数の応募があり、とてもうれしかったです。審査の結果選ばれた13点のデザインをなるべく再現しようと奮闘しながらイラストを描きました。ぜひ、お気に入りのアグピーを探してみてください。ちなみに今月号の中では、14ページの農業スタイルのアグピーが個人的にお気に入りです。

こだわり抜いた納豆づくりへの想い 農商工連携講演会を開催

阿久比町の地域資源の魅力を考える、農商工連携講演会を開催します。
地域の特色ある農畜産物、景観など長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を再発見するため、地域全体で考え、地域の魅力として発信することは重要です。

「うまい納豆！」という感動にこだわり続けて納豆一筋30年の有限会社高丸食品代表取締役高丸喜文氏の講演を通して改めて阿久比町の魅力について考えます。

町内の農業者を始め、食の生産、流通、販売に関わる事業者、関係団体やボランティアの方など、食育、地産地消など農業に関することに興味のある方はどなたでも参加できます。

■日時 3月17日(火)午後1時30分～午後3時(午後1時開場)

■場所 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

■定員 150人

※ 事前申し込みは不要です。参加希望の方は、直接会場にお越しください。



講師：有限会社高丸食品 代表取締役 高丸喜文氏

北海道や愛知県で安全に収穫した大豆を使用し、納豆職人による手仕事で作られた納豆は数々の賞を受賞しています。



<受賞歴> ※ 有限会社高丸食品ホームページより

- ・平成31年 第24回全国納豆鑑評会
国産中粒納豆第1位 最優秀賞・農林水産大臣賞受賞
- ・平成30年 第23回全国納豆鑑評会
国産中粒納豆第1位 最優秀賞・農林水産大臣賞受賞
- ・平成27年 第20回全国納豆鑑評会(大粒・中粒部門)
いちずに納豆大粒 水戸市長賞受賞
- ・平成26年 第19回全国納豆鑑評会(小粒・極小粒部門)
国産小粒 心 特別賞・東海農政局長賞受賞
- ・平成26年 第19回全国納豆鑑評会(大粒・中粒部門)
いちずに納豆大粒 全国第2位優秀賞・農林水産省食料産業局長賞受賞
- ・平成19年 第12回全国納豆鑑評会(大粒・中粒部門)
いちずに納豆大粒 全国第2位優秀賞・農林水産省総合食料局長賞受賞

■問い合わせ先 建設経済部産業観光課 ☎(48)1111 農政係(内1223)・商工労政係(内1227)



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数 10,722 (+3) 1月中の異動
人口 28,670人(-23) 出生 15 転入 57
男 14,232人(-7) 死亡 27 転出 68
女 14,438人(-16)
()は前月との増減数 令和2年2月1日現在



■発行/阿久比町 ☎470-2292 愛知県知多郡阿久比町
大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の
広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音してい
ます。録音したCDを利用希望者へ無料で送付してい
ます。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)